

弊社夜間高速バスをご利用のお客さまへ

弊社は「自動車安全管理規定」に則り、下記のような体制で高速バスの運営・管理を行っておりますので、安心してご利用くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 弊社では旅行会社が主催する「ツアーバス」は一切運行しておらず、全て道路運送法による一般乗合運送事業の許可を取得し、「路線バス」として運行しています。
- ・ 行先地の会社との共同運行方式を採用しており、各共同運行会社は一般乗合運送事業の許可を取得しております。
- ・ 弊社は正規社員にて高速バス運転士を雇用しており、運転士2名体制で乗務し、運転・仮眠を約2時間ごとに交代しながら行先地へ向けて運行しております。夜間高速バス専用車両には交代運転士用の仮眠室が確保されています。
- ・ 弊社は年2回の定期健康診断の受診を必須としており、運転士の健康状態を確認しているほか、日々の出勤・退勤時に行なう点呼の際にも確認を行っております。
- ・ 出勤・退勤時には、運行管理者の資格を有した社員が厳正な点呼を実施しており、共同運行先とも相互で運行管理者による点呼を行っております。特にアルコール検知については、行先地での検知結果も弊社運行管理者が確認しています。
- ・ 運行指示書には運転士交代箇所や運行経路、休憩時間が明記されており、やむを得ず変更する場合には、必ず運行管理者の指示に基づき実施しております。
- ・ 車両の運行記録については、タコグラフに往復の運行実態が記録され、弊社営業所に帰庫後、運行管理者によるチェックを実施しております。
- ・ 行先地での弊社運転士の安定した休息を確保するために、運転士の宿泊場所は一定して確保しております。

4月29日に関越自動車道で発生したツアーバスの事故を受け、弊社内では改めて輸送安全の確保に対する取組みを徹底するよう通達しました。

どうぞ引き続き、江ノ電の高速バスをご愛用くださいますよう、お願い申し上げます。

2012年5月18日
株式会社江ノ電バス藤沢
江ノ島電鉄株式会社